

募集  
します

# 15年度の定期利用者

## 3カ所の市営立体駐車場

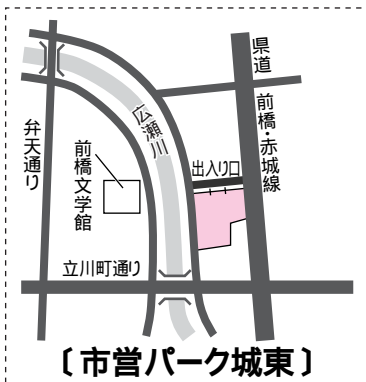
市内に三カ所ある、市営立体駐車場の平成十五年度定期利用者を募集します。現在、利用している人も新たに申し込みが必ずやります。なお、市営パーク千代

田と五番街は地下通路でつながっているため、相互に利用できます。 駐車場名・募集台数 市営パーク千代田・同五十台、市営パーク5番街・同百二十台、市営パーク5番街



市営パーク5番街を出庫する自動車

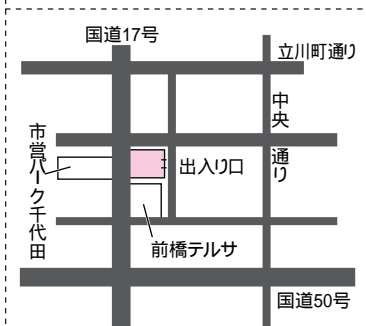
市営パーク5番街・同百二十台、市営パーク千代田・同五十台、市営パーク5番街  
期間 4月1日～来年3月31日  
利用区分・時間 一般  
(終日) 昼間(午前7時～午後9時) 夜間(午後6時～翌日の午前8時) 使用料(月額) は二万円 申し込みは二万四千円 申し込みは二万四千円 申し込みは二万四千円  
8日 から午前9時～午後5時 30分に各駐車場へ直接(一人・一人につき一台限り) その他 駐車場所は特定せず満車時は入庫待ち。車庫証明を取ることはできません。の定期利用時間外は現金精算  
問い合わせは市営パーク千代田 231 7999、同千代田 231 7513、同5番街 231 5770へ。



〔市営パーク千代田〕



〔市営パーク5番街〕



〔市営パーク5番街〕

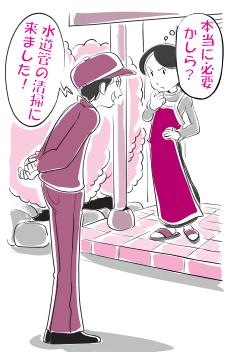
## 市街化調整区域内の新築など 変わります 開発許可申請

市街化調整区域内で新たに建築物を建てる場合は、一部を除いて開発許可(もしくは建築許可)が必要になります。特に、住宅などを建てる場合は、開発審査会において審査を行うことになっています。この審査を行う基準となる「開発審査会提案基準」が一部改正に。これにより、申請書類なども変更になります。

住宅を建てる場合は銀行などからの融資証明や残高証明が不要。土地を使用貸借する場合は共同相続人の同意が不要。申請は単名の姓連名不可が原則。  
問い合わせは都市整備課 890 6974、都市計画課 890 6950へ。

## 工夫しましょう 水道の使い方 朝一番の水は飲料以外に

朝一番や、旅行などで長時間使用しなかつたときの水道水は、管の中で水が滞留していたため、消毒用の塩素濃度が少なくなっていることがあります。また、鉛管を使用している場合には、わずかでも鉛が溶け出すこともあります。念のため、使い始めの水道水は、バケツ一杯くらいを洗濯や掃除など、飲み水や調理以外に使用してください。



さい。

水道局では、市民の皆さんに安全で清浄な水を供給するため、定期的に水質検査を行っています。この検査で、法律の定める水質基準に適合した安全な水を配水していますので、通常の使用状態では水道管の洗浄は必要ありません。もし、蛇口から赤茶色の水が出た場合は、お近くの水道局指定工事業者または水道局へ連絡してください。  
問い合わせは水道局給水課 890 3037へ。

## 水道管の訪問洗浄

最近、水道管の洗浄をすることで、各家庭を訪問する業者が増えています。注意してください。